

市民センター利用のご案内

春日部市では、市内の8公民館に新たに4つの機能を追加し、地域まちづくりの拠点施設としても活用していきます。

施設名称 新たな機能 新たな機能が加わる公民館

市民センター = (地区センター + 公民館)



■ 施設一覧

施設名称	(新たな機能・新たな機能が加わる公民館)
粕壁市民センター	(粕壁地区センター・中央公民館(粕壁地区公民館))
内牧市民センター	(内牧地区センター・内牧地区公民館)
豊春市民センター	(豊春地区センター・豊春地区公民館)
武里市民センター	(武里地区センター・武里地区公民館)
幸松市民センター	(幸松地区センター・幸松地区公民館)
豊野市民センター	(豊野地区センター・豊野地区公民館)
武里大枝市民センター	(武里大枝地区センター・武里大枝公民館)
庄和市民センター 正風館	(庄和地区センター・庄和地区公民館)

■ 市民センターの休所日一覧

裏面をご覧ください

市民センターの開設により追加される4つの機能

①地域まちづくりの拠点としての機能
自治会活動の支援や地域課題などに対する意見交換会を実施します。
⇒ 自治会活動の負担軽減、地域コミュニティの活性化を図ります。

②防災・防犯の拠点としての機能
自主防災組織と連携した防災訓練や警察等と連携した防犯に関する講習会を実施します。
⇒ 地域での災害時の対応強化、防犯意識の向上を図ります。

③子どもの居場所づくりとしての機能
子どもたちの学習スペースの設置、施設の一室を小学生の遊び場として開放します。
⇒ 子どもたちの居場所の充実を図ります。

④各種証明書発行の機能
マルチコピー機を設置し、マイナンバーカードにより各種証明書の取得を可能とします。
⇒ 市民の利便性向上を図ります。

◆学習スペースの設置

市民センターに皆さんが勉強できる学習スペースを設置します。

◎使用時間(施設の休所日は除きます。)

4月から9月	10月から3月
午前9時から午後5時30分まで	午前9時から午後4時30分まで

◎設置場所
各市民センターにお問い合わせください。

◆遊び場として施設の一部を開放

普段の遊び場所の一つとして、市民センター内の部屋を開放します。

◎利用対象者

小学校1年生から6年生

※①小学生と未就学児の兄弟姉妹での利用の際は、保護者同伴でお願いします。

②中学生と小学生の兄弟姉妹での利用は可能です。

◎開放時間(施設の休所日は除きます。)

4月から9月	10月から3月
平日: 午後3時から午後5時30分まで	平日: 午後3時から午後4時30分まで
土日: 午前9時から午後5時30分まで	土日: 午前9時から午後4時30分まで

◎開放場所
各市民センター内の開放する部屋については「館内掲示」などでお知らせします。

◎問い合わせ

庄和市民センター 正風館(庄和地区センター・庄和地区公民館)

電話 048-746-6666

